

渡良瀬川だより

No. 191

平成30年12月6日

国土交通省 関東地方整備局

渡良瀬川河川事務所 地域広報官

野生の“イノシシ”に注意しましょう！

～川沿いや市街地でイノシシに襲われる被害が発生しています～

渡良瀬川や桐生川のイノシシの目撃情報や堤防の掘り起こし被害は、昨年度も500件を超え、依然として数多く確認されています。平成28年7月に、沿川の行政機関や宇都宮大学と「渡良瀬川イノシシ対策連絡会」を立ち上げ、捕獲等の連携協力や意見交換、情報共有などを図っており、今年も10月29日に対策連絡会議を開催しました。

現地視察や意見交換の他、宇都宮大学の小寺准教授に「イノシシの生態や対策」について助言を頂くとともに「イノシシと遭遇したときの対処方法」について、講演を頂きました。

もし、イノシシに出会ってしまったら...



イノシシは本来、臆病でおとなしい性質を持っています。イノシシが人に出会っても、通常はイノシシの方から逃げるので、あわてる必要はありません。ただし、興奮していたり、発情期（晩秋～冬）や分娩期には注意が必要です。事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ① 落ち着いてゆっくり行動しましょう
急に走るとイノシシが興奮します。
背中を見せず、ゆっくり後退。
- ② 攻撃したり、威嚇（いかく）してはいけません
石を投げたり挑発するのは逆効果。大変危険です
- ③ ウリ坊（イノシシの子供）を見かけても、近づいてはいけません
近くに母親がいる可能性が高いです。決してエサを与えない。
- ④ 近くに木など高いところがあればそこへ逃げる
もし、イノシシに向かって来られたら、高い所へ逃げるか、ジャンプして回避しましょう。
横へ逃げると、イノシシの牙が自分に刺さったりする可能性が高く、大変危険です。



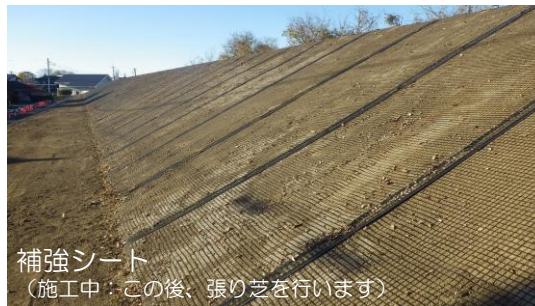
桐生川で目撃されたイノシシ

イノシシから“堤防”を守ります！

イノシシによる掘り起こし（植物の根を食べる）は、堤防を弱体化させます。被害を最小限に食い止めるために、堤防に「補強シート」を入れる対策を行っています。また、自治体と協力し、箱罠（はこわな）による捕獲等も行っています。



掘り起こし



補強シート
(施工中：この後、張り芝を行います)



箱罠による捕獲

沿川の行政機関と 「土砂災害合同防災訓練」を行いました



訓練風景



想定した被害状況に対し、どのように対応するのかを回答する参加者

11月8日（木）群馬県みどり市東支所にて、栃木県、日光市、群馬県、桐生市、みどり市、国土交通省の職員約50名が参加し、「渡良瀬川流域土砂災害合同防災訓練」を実施しました。（今年で9回目）

訓練では、台風の接近による大雨で土砂災害警戒情報や大雨特別警報が発令され、住民から被害の情報や避難に関する問合せが入ってくる中、関係機関がどのように被害の状況を把握し、住民を避難誘導するか、時間経過に沿って、机上にて対応を確認しました。

訓練想定は、平成27年9月の関東・東北豪雨と同様な記録的大雨が渡良瀬川流域に発生し、日光市・みどり市などで同時多発的に土石流やがけ崩れが発生、また、渡良瀬川本川で大規模な深層崩壊が発生し、河道閉塞（天然ダム）が形成されるなどの想定で、問題解決能力の習得と連携対応の確認を行いました。

「土砂災害警戒情報」（どしゃさいがいけいかいじょうほう）

大雨警報発表中に土砂災害の危険性が高まった場合に気象庁〔台〕と都道府県が共同で発表する情報です。

市町村長が避難勧告を発令する判断や自主避難への参考とされます。



出展：
政府広報
オンライン

大雨のときは、土砂災害警戒情報に注意しましょう

テレビ・ラジオや防災無線のほか、気象庁や各都道府県のホームページなどでも確認できます。

市町村が発表する避難勧告等に注意し、いつでも行動できるように心がけましょう。危険を感じたら自主的に避難することも重要です。

土砂災害警戒情報（気象庁ホームページ）

<https://www.ima.go.jp/ip/dosha/>

「工事安全協議会」「安全総点検」を実施しました

～工事事故防止強化月間（11月）の取り組み～

工事稼働現場が多くなるこの時期に、安全対策の取り組みを強化し、工事現場に従事する者一人一人の安全意識を高め、工事事故を防止することを目的として、工事安全協議会の開催や安全点検パトロールを行いました。

1. 安全協議会の開催

11月1日（木）「平成30年度 渡良瀬川工事等安全協議会総会」を開催しました。工事や業務の請負関係者約100名が出席し、高田事務所長の挨拶の後、桐生労働基準監督署 福嶋産業安全専門官による「建設工事における労働災害防止について」と足利赤十字病院 小松本院長から「熱中症について」の講演を頂きました。また桐生支部と足尾支部より安全協議会活動報告」等の発表があり、安全に対する注意喚起を図りました。



総会の様子



桐生労働基準監督署
福嶋産業安全専門官の講演



足利赤十字病院
小松本院長の講演

2. 工事現場の安全総点検パトロール

稼働中の工事現場の安全パトロールは毎月行っていますが、11月は「安全総点検パトロール」として、管轄の労働基準監督署の職員にも同行していただき、合同で安全点検を行いました。

- 11月13日（火） 足尾砂防出張所管内 日光労働基準監督署
- 11月15日（木） 足利出張所管内 足利労働基準監督署
- 11月20日（火） 桐生出張所・大間々砂防出張所管内 桐生労働基準監督署
- 11月28日（水） 佐野河川出張所管内 栃木労働基準監督署

労働基準監督署から特別な指摘事項はありませんでした。各現場ごとに、より良い労働環境となるアドバイスを頂きましたので、改善に取り組んでいきたいと思えます。また、これから寒さが一段と厳しくなる時期となることから、一層安全や健康管理にも心掛け、事故なく工事完成を目指していきます。



工事概要の説明



掲示物の点検



掲示物の点検

水質汚濁事故に関する「定例会」及び「訓練」を実施しました

【定例会】

11月26日（月）、渡良瀬川河川事務所において「関東地方水質汚濁対策連絡協議会 渡良瀬川部会 定例会」を開催しました。

本会議は水質汚濁事故の減少に向けた取り組みや、水質汚濁事故発生時の迅速な情報発信のための各機関の連携強化などを目的として毎年開催しています。渡良瀬川流域における水質汚濁事故の発生状況、栃木群馬両県での水質汚濁事故の概況、草木ダムの水質状況についての報告などが行われました。



定例会

【水質汚濁事故対策訓練】

午後には足利市の渡良瀬川左岸中橋緑地広場にて「水質汚濁事故対策訓練」を実施しました。栃木・群馬両県に加え、足利・桐生市を始めとする沿川8市町及び国土交通省、水資源機構の水質汚濁事故対策担当者など総勢四十数名が参加して、水質汚濁事故が発生した際の現地対策を想定した訓練を行いました。

渡良瀬川河川事務所管内における水質汚濁事故の中でも、近年六割以上の発生率を占める「油流出事故」への対策として、「油除去・処理」や「オイルフェンスの展張訓練」などを行い、水質汚濁事故発生時における対策技術の向上を目指しました。



オイルフェンス展張訓練



油除去・処理訓練



簡易水質分析
(パケットテスト) 訓練

※ 関東地方水質汚濁対策連絡協議会は、各都県・政令市・国土交通省・水資源機構で組織されています。その下部に河川単位で部会が組織されており、渡良瀬川部会は、栃木県・群馬県・国土交通省・水資源機構で組織されています。

(担当：管理課)



国土交通省関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所

〒326-0822
栃木県足利市田中町661-3

<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>
TEL: 0284(73)5551
FAX: 0284(73)8504

川の防災情報
リアルタイムの雨量と
水位を知りたい時は
<http://i.river.go.jp>



渡良瀬川河川事務所
〒326-0822 栃木県足利市田中町661-3

【案内図及び連絡先】

総務課	0284(73)5551
経理課	0284(73)5552
用地課	0284(73)5553
工事課	0284(73)5554
調査課	0284(73)5558
砂防課	0284(73)5559
管理課	0284(73)5557
佐野川出張所	0283(21)6810
桐生出張所	0277(44)3724
足利出張所	0284(71)2202
大間々砂防出張所	0277(72)1664
足尾砂防出張所	0288(93)2151